

【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 平成28年1月27日（水） 午前10時～午前10時55分

会議名	越谷市行政経営審議会 平成27年度第5回会議	実施場所	越谷市役所 第三庁舎 1階 会議室1・2
件名/議題	【平成27年度第5回会議】 1 開会 2 議事 （1）事務事業評価等の実施結果について （2）第6次越谷市行政改革大綱（案）の答申内容について （3）その他 3 閉会	会議資料： （ <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）	
出席者等	出席委員 延寿寺委員、大久保委員、大原委員、川島委員、栗田委員、杉本委員、 副島委員、田中(茂)委員、藤田委員、船山委員、結城委員、横家委員、 渡辺委員 欠席委員 坂本委員、田中(由)委員 説明員 立澤企画部長 事務局 利根川企画部副部長、小田行政管理課長 行政管理課：中山主幹、佐々木主事、古川主事 傍聴人 なし		
●主な内容等			
【平成27年度第5回会議】 (1) 事務事業評価等の実施結果について ・平成27年度に実施した事務事業評価（事後評価）及び外部評価の結果について、事務局から説明した。また、事前に委員からあった質問の回答をした。 (会議当日は委員からの質問なし) (2) 第6次越谷市行政改革大綱（案）の答申内容について ・これまでの審議経過を踏まえて整理した答申案に基づき審議した。委員からの主な意見等は次のとおり。当該意見等を踏まえて再整理したものを市長に答申することとした。なお、答申書の再整理は会長に一任し、市長に答申する前に再整理後の答申書を各委員に送付することとした。 〔主な意見等〕 ●第6次越谷市行政改革大綱（案）〈資料5〉 【2 基本方針】 (2)内外資源のフル活用 ・「防災」という言葉が出てくるが、これ以降、「防災」に関連する内容が出てこない。どこかに入れた方がいいと思う。 <p style="text-align: right;">（次ページへ続く）</p>			

『主要推進事項及び具体的推進事項』

【 1 事務事業の徹底改革】

②環境負荷の軽減化

- ・「国際社会としての責任」とあるが、市が国際社会としての責任を負うというよりは、国際社会の一員であることから責任を負うという方が適切ではないか。例えば、「国際社会の一員としての責任を負う」というように「一員」という文言を入れた方がいいと思う。

④公営事業会計の財政健全化

- ・「事業効率を果たしていきます。」とあるが、ここは「事業効率の向上を果たしていきます。」とした方がいいと思う。

【 3 市民満足度の高い行政サービスの推進】

①各種手続等の簡略化

- ・「顧客」とあるが、市民を顧客と呼ぶことに少し違和感を覚える。うまい表現に言い換えられるならそうしてほしい。
- ・「個人情報の留意をしながら」という文言を入れた方がいいと思う。
- ・手続等の簡略化だけではなく、その安全面もしっかりしてほしいと思う市民は多いと思う。文末が「啓発・普及を図ります。」となっているが、ここに「安全」という文言を加えて、「安全に啓発・普及を図ります。」とするのがいいと思う。

②情報化等の推進

- ・情報化を進める上でセキュリティの対策は非常に重要である。情報セキュリティについてどこかに入れた方がいいと思う。

③市民の期待に応える情報の発受信

- ・「行政情報は、市民の主権者としての「知る権利」とあるが、ここを「主権者である市民」と改め、市民が中心であることを強調した方がいいと思う。

【 4 健全財政の堅持】

③公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用

- ・「公共施設等を安全に」という部分を削除した方がいいと思う。

●答申文〈資料 6 P 4～5〉

- ・ 1、2 段落目の内容について、市の行政経営審議会が市長に答申するものなので、70 余年前の戦争の惨禍や国土の荒廃という内容には触れなくていいと思う。これまでの行政改革の経過や今課題となっていることなどを記載するようにした方がいいと思う。

●第 6 次越谷市行政改革大綱（案）に対する本審議会の意見〈資料 6 P 6〉

【 I 総括的意見】

- ・「また、行政改革は市民にとっても痛みが伴うものであることから～」とあるが、行政改革一般が市民に対して行うという趣旨である訳ではないと思う。
- ・「かえるものとかえないもの」というところがひらがな表記になっている。漢字にしないと色々な意味にとれてしまう。参考までに指摘した。

（次ページへ続く）

(3) その他

- ・特になし

【今後の予定等】

- ・答申式を3月に予定。 ※詳細は後日案内
- ・市長に手渡された答申書は、その内容を「越谷市行政経営推進本部会議」で確認後、市長決裁において確定し、議会へ情報提供、公表する。

越谷市行政経営審議会 平成27年度第5回会議

次 第

日時 平成28年1月27日(水)
午前10時～
会場 越谷市役所 第三庁舎1階
会議室1・2

1 開会

2 議事

- (1) 事務事業評価等の実施結果について
- (2) 第6次越谷市行政改革大綱(案)の答申内容について
- (3) その他

3 閉会

○**行政管理課主幹** おはようございます。本日はお忙しい中、またお寒い中お越しいただきありがとうございます。

ただいまから、越谷市行政経営審議会の平成27年度第5回会議を始めさせていただきます。

なお、坂本委員と田中由香委員から欠席のご連絡をいただいております。

また、本日出席しております市の説明者は企画部長です。

それでは、このあとの議事進行につきましては、結城会長にお願いいたします。

○**議長** 議事に入ります前に、本日の会議の予定時間について申し上げます。

本日は、おおむね11時半を閉会として進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○**行政管理課主幹** いらっしゃいません。

○**議長** では、いらっしゃらないということですので、議事に入りたいと思います。

1つ目の議題の「事務事業評価等の実施結果」について、事務局から説明をお願いします。

○**行政管理課長** それでは、平成26年度に実施しました事務事業について、平成27年度に評価した結果をご報告させていただきます。

資料1の「事務事業評価等実施結果報告書」の9ページをご覧ください。真ん中の円グラフになりますが、全566事業の内、所管する事務事業を事業課自身が総合評価A・B・C・Dの4段階で表したものです。「事業内容は適切である」とした「A」は25.8%、「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とした「B」が73.5%、「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」とした「C」が4事業という結果です。なお、「C」評価の4事業については、円グラフ下の表に記載していますとおりです。

次に、10ページの円グラフをご覧ください。この結果を受けて、全566事業の事業課による今後の方向性を示したものです。「現状維持」としたものは21.5%、何らかの「検討・見直し」をするとしたものが76.7%、平成27年度をもって当該事業を「終了」するとしたものが10事業となっております。この10事業は、いずれも事業の完了や事業期間の終了に伴うものです。

次に、11ページ以降は、個々の事業についての分析結果です。1は、「受益の偏りと受益者負担の見直しの余地」の有無、次に12ページになりますが、2は、「同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地」の有無、次に13ページになりますが、3は、「妥当性と効率性」の有無、お隣のページの4は、「妥当性と有効性」の有無、次に15ページになりますが、5は、「妥当性を重視したクロス分析」ということで、妥当性の有無の視点からクロス分析をかけて課題となる事業を抽出したものです。こうした分析結果は、今後の事業のあり方や進め方等のメルクマールの一つとなるものと考えています。

続きまして、資料3「平成27年度越谷市行政評価制度支援業務外部評価実施結果報告書」の16ページ、図表14をご覧ください。今年度

に外部評価を実施しました20事業の評価結果です。縦軸の「A」と横軸の「A」が交わる、内部評価と外部評価がともに「A」となったものが1事業のみで、「市税等徴収事務事業」です。なお、全20事業の一覧については、資料の12ページに掲載されていますので併せてご覧ください。16ページの図表14に戻りますが、内部評価が「B」に対して、外部評価が「A」と高く評価されたものが1事業のみで、「成年後見事業」です。また、内部評価と外部評価がともに「B」となったものが13事業です。内部評価よりも外部評価の方が低く評価されたものが5事業で、図表14の下図表15の「成年後見事業」を除いた事業になります。

次に、22ページの図表17をご覧ください。「補助金等評価結果総括表」になりますが、外部評価の対象としました20事業の中に、補助金等の交付事務を含む事業が3事業、計3つの補助金等がありましたので、この3つの補助金等についても外部評価を実施しました。3つの補助金等のうちの2つは、内部評価と外部評価がともに「継続」とされましたが、その下の図表18に掲げております「勤労者等生活資金利子補給金」は、内部評価が「継続」に対して、外部評価では、制度がほとんど利用されていないことなどから「終期設定」すべきとされました。

続きまして、資料4として「外部評価公開ヒアリング傍聴者アンケート集計結果」を配付させていただきました。3日間のヒアリングを通じた傍聴者は延べ84名でした。昨年度は74名でしたので少し関心をいただけたのかなと思います。説明は以上です。

○議長 それでは、事務事業評価についてご意見やご質問がありましたらお願いします。

○行政管理課長 事前にご質問いただいているものがございます。

○議長 それでは、そちらの回答をお願いします。

○行政管理課長 事前にお寄せいただきましたご質問について回答させていただきます。

一つ目は、資料1の「事務事業評価等実施結果報告書」の59ページにあります「No.95の災害予防対策事業」に関するご質問で、災害発生時に協力要請できる民間企業との災害協定について、評価の文言がないが、現状と活用はどうなっているのか。というお尋ねがありました。

参考資料1をご覧ください。現在、46の団体と応援協定を締結しておりまして、食料の供給、医療、生活必需品、災害応急対策に必要な資機材の確保、施設及び人材の提供といった協力体制を平時から整えています。

次に二つ目、ただいまと同じ「災害予防対策事業」に関してのものになりますが、国、県管理の河川による浸水災害予防について、市として評価しているのか。とのお尋ねがありました。

国、県管理の河川事業について、市は評価していませんが、浸水被害の軽減に向けて、中川や新方川などの河川改修を進めている国、県に対して、河川事業の促進を要望し、連携を図りながら、総合的な治水対策の推進に取り組んでいます。

次に三つ目、昨年10月に実施いたしました外部評価に関するご質問になります。恐縮ですが、資料3の「外部評価結果報告書」の32ページをご覧ください。上から9行目、公共施設の改修・維持管理について

の記述の中で、「大規模施設について、減価償却費を適正に積算し、耐用年数に応じた更新が可能になるような計画を策定されたい。」との外部評価者のコメントに対して、減価償却費をどのように見積もって更新計画に反映させるのか。とのお尋ねがありました。

こちらについては、この前の審議会でも少し触れさせていただきましたが、本市の公共施設を総合的かつ計画的に管理するための指針となります『越谷市公共施設等総合管理計画』に基づいて今後策定されます「アクションプラン」の中で、施設ごとの「耐用年数」と「減価償却費」などの必須項目が基礎資料として反映されることとなります。事前のご質問に対する説明は以上です。

○議長 それでは、ほかにご意見やご質問がありましたらお願いします。

〔発言する人なし〕

○議長 また何か気づいた点などがありましたら事務局に連絡してください。

続きまして、議題の2つ目、「第6次越谷市行政改革大綱（案）の答申内容」について事務局から説明をお願いします。

○行政管理課長 それでは、第6次行政改革大綱（案）についてご説明させていただきます。

まず、委員の皆様方には、お忙しい中、昨年8月から11月まで合計4回にわたり、大綱（案）のご審議いただきました。11月の第4回審議会をもちまして、全ての項目の審議を終了することができました。この間、多くの貴重なご意見等を頂戴いただきましたことに改めましてお礼申し上げます。

本日は、大綱（案）のこれまでの総括と答申書（案）についてご審議いただきたいと存じます。

はじめに、大綱文そのものを確定していただきたいと思えます。恐れ入りますが資料5をご覧ください。

これまで頂戴いたしましたご意見等の中で、大綱文の文言について、誤解を招きかねない表現や文体が統一されていないこと、文章表現が不適切なもの、さらには、文章を書き換えた方が良いなどと指摘や提案のありましたものの中から、事務局で精査・判断したものと審議会の結論として集約されたものを、この表の左側に修正案として示させていただきました。

下線が引いてある部分が修正箇所ですが、すべてのご意見等が修正案に反映されているわけではありませんのでご了承ください。

それでは、修正箇所のいくつかをご説明させていただきます。

はじめに、5ページをご覧ください。「④公営事業会計の財政健全化」の項の最後に「また、」以降の文を加えます。これは、審議の中で、上下水道事業の合併を検討してもよいのではないかとの意見が審議会としてまとまりましたことを汲んでのものです。

上下水道事業の合併と明記しておりませんのは、大綱の性質上、具体的な取組名にあたる記述はなじまないという理由からでして、「一層の事務効率」という言葉の中に包含させているものをご理解いただきたいと存じます。なお、上下水道事業の合併という具体的な表記については、答申の意見・提言の中に表していただければと思えます。

次に、6ページの「2 組織力の強化」の「①適正な定員管理等」の

項の6行目の中ほど「過不足のない」との記述について、「過不足がない」とは、後ろの「適正」そのものではないのかとのご意見がありました。ご指摘のとおりと受け止め、この文は削除させていただきます。

次に、その下の行の右「市民満足度の」との記述について、市民満足度というフレーズが随所に見られることから、少しくどいのではないかとのご意見がありました。ご指摘のとおりと受け止め、この文は「質の高い」に修正させていただきます。

次に、8ページ「3 市民満足度の高い行政サービスの推進」の「①各種手続等の簡略化」の項の最後の行「図っていきます。」について、他の項での表現と合わせるべきとのご意見がありました。ご指摘のとおりと受け止め、この文は「図ります。」に修正させていただきます。

次に、9ページ「③わかりやすい情報の発信」の項の最後の行の「発信を推進します。」について、情報は発信だけでなく、受信した市民の声を活かしてもらいたいとのご意見がありました。そのように考えますので、「市民の声を的確に把握して市政に活かします。」と修正し、合わせて表題名の「③わかりやすい情報の発信」を「③市民の期待に応える情報の発受信」に改めさせていただきます。

次に、10ページ「②補助金等の整理」の項の2行目の右端「惰性的に」について、適切な表現ではないのではないかとのご意見がありました。ご指摘のとおりと受け止め、この文は削除させていただきます。

次に、同じく「③公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用」の項の下から4行目に「公共施設等の総合管理計画」とありますが、計画の正式名称は「越谷市公共施設等総合管理計画」になりますので、こちらに修正させていただきます。なお、お手元の資料では、「越谷市公共施設等の」と、「の」の字がありますが、誤植ですので、「の」を消していただきたいと思えます。

次に、同じく下から2行目の右端の「安全に安心して」について、安心を享受するのは市民であって行政側ではないとのご意見がありました。ご指摘のとおりと受け止め、また、「更に効用を高める」という部分を削除して、素直に「安全に市民に提供します。」に修正させていただきます。さらに、末尾の「努めます。」を「します。」に修正させていただきます。

次に、11ページ「④財源の徹底確保と新たな財源獲得の推進」の項の1行目、「景気の先行きに大きな期待を持ってない以上」について、この文章を反対解釈しますと、景気がよければ財源獲得に努力しないようにもとられかねないとのご指摘がありました。誤解をされることのないよう、「景気の良し悪しに関わらず」に修正させていただきます。

次に、同じく3行目の右端に「強制徴収や強制執行手続」について、少し具体的すぎるのではとのご指摘がありましたので、「関係法令に則り」に修正させていただきます。また、その先の「向上を果たさなければ」を「向上に努めなければ」に修正させていただきます。

次に、下から3行目「消費税のあり方」について、あたかも消費税制のあり方に一自治体がモノが言えるかのようにとられるとのご指摘がありました。表現が不適切でしたので、「消費税の影響等」に修正させていただきます。

最後に、同じ行の「歳出入」について、この項は歳入について論じて

いるのだから、歳出の語は不要とのご意見がありました。ご指摘のとおりと受け止め、「出」を取り、「歳入」に修正させていただきます。

次に、資料6の答申書をご覧ください。

このたびの答申書の形も第5次行政改革大綱時の答申書と同様の形を考えています。具体的には「鏡文」の後ろに答申文を付けます。答申文は、行政改革に対します審議会としての全体的な考え方や市に対する大所からの意見になっています。そして、その後ろに、具体的な意見や要望を付す形にしたいと考えています。答申書の草稿・草案の作成については、本来ですと審議会の委員の皆さんの手によって作成いただくか、諮問する側の事務局とは別の、答申する審議会側の事務局が行うのが理想的ではありますが、当事務局は両方の機関の事務局を担っております。また、現実には諸般の事情もありますので、このような形で事務局の方からお示しさせていただきました。そして、こちらの答申書のページをめぐっていただき一番後ろのページになりますが、表題に「第6次越谷市行政改革大綱(案)に対する本審議会の意見」というものがありまして、ここの記述が答申の核心部分となります。審議会としての総括的意見と項目ごとの意見とに整理してあります。なお、項目ごとの意見が3件になっていますが、これまでの審議の結果、審議会の結論として集約されたものを列記したものですのでご理解いただきたいと思います。

これから、忌憚のないご審議をお願いしたいと思います。事務局としましては、第6次行政改革をスタートいたします平成28年度を2ヵ月後に控え、本大綱を確定するための諸々の手続きを考えますと、できるだけ本日の会議で答申書を確定していただきたく、重ねてお願いいたします。説明は以上です。

- 議長 それでは、資料5と資料6を中心に議論を進めていきたいと思えます。今まで何回か会議を重ねまして、その意見を基に文章を整理してもらいましたが、さらにご意見等がありましたらお願いします。
- 委員 はい。資料5の1ページ、「2 基本方針」の「(2) 内外資源のフル活用」の1行目に「防災」という言葉が出てきますが、これ以降、「防災」に関連する内容は出てきません。例えば、3ページの「①事務事業の改革と連携の試み」の2行目の最後の方に、「福祉だけではなく、保健衛生、健康保険～」とありますが、ここに「防災」を加え、「福祉だけではなく、防災、保健衛生～」とするのはいかがでしょうか。どこに入れてもいいと思います。首都直下地震が30年以内に高い確率で発生すると言われていきますので、ぜひ入れた方がいいと思います。
- 議長 ありがとうございます。具体的には文章を加えるというお話になるかと思えます。事務局は今のご意見に対して何かありますか。
- 行政管理課長 まず、ただいまご提案いただきました、3ページの「①事務事業の改革と連携の試み」の2行目からの文章は「市民の健康寿命を延ばすための施策」という主語がございますので、こちらに「防災」という言葉を入れるのは少し難しく、検討が必要だと思えます。
- 議長 資料5の1ページ、「(2) 内外資源のフル活用」の部分だけではニュアンスが弱いということでしょうか。
- 委員 ニュアンスが弱いというよりは、基本方針として「防災」を入れるため、それを具体的にどうするのかというところが主要推進事項や

具体的推進事項等にあつていいのではないかと思います。3ページの「①事務事業の改革と連携の試み」の中に入れるというのは1つの案です。ほかに適切どころがあればそちらに入れてもらえればわかりやすくいいと思います。

○議長 そうなりますと、1つ項目を作る方がいいような気がします。先ほどの事務局の説明のとおり、3ページの「①事務事業の改革と連携の試み」のところに加えるのは難しそうなので。この件については少し検討させていただきます。ほかにありませんか。

○委員 資料6の6ページの「I 総括的意見」の6行目の「また、行政改革は市民にとっても痛みが伴うものであることから～」とありますが、行政改革一般が市民に対して行うという趣旨である訳ではないと思います。

○議長 ありがとうございます。確かにそのとおりだと思います。ここについてはニュアンスを変える方向で調整したいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○委員 資料5の5ページの「④公営事業会計の財政健全化」の最後の下線が引いてある行についてですが、「事業効率を果たしていきます。」とありますが、ここは「事業効率の向上を果たしていきます。」とした方がいいと思います。

もう1つありまして、8ページの「①各種手続等の簡略化」の4行目になります。「個人番号」の内容が書かれています。ここに「個人情報の留意をしながら」という文言を入れた方がいいと思いますが、ここはお任せします。

○議長 それでは、ここの表現は少し工夫することにします。ほかにありませんか。

○委員 資料5の4ページの「②環境負荷の軽減化」の一番下の下線が引いてある行についてで、「国際社会としての責任」とありますが、市が国際社会としての責任を負うというよりは、国際社会の一員であることから責任を負うという方が適切ではないかと思います。例えば、「国際社会の一員としての責任を負う」というように「一員」という文言を入れた方がいいと思います。

○議長 わかりました。おっしゃるとおりだと思います。

○委員 資料5の9ページの「③市民の期待に応える情報の発受信」の始めの文に、「行政情報は、市民の主権者としての「知る権利」とありますが、ここを「主権者である市民」と改め、市民が中心であることを強調した方がいいと思います。

○議長 主語を明確にするということですね。わかりました。

○委員 資料5の10ページの「③公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用」の一番下の下線が引いてある行ですが、「公共施設等を安全に」という部分を削除した方がいいと思います。

○議長 わかりました。ここも検討させていただき修正できるようにしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。まだ発言されていない方もいますので、順番にご意見等を伺いたいと思います。

○委員 私はこの内容でいいと思います。

○委員 私もこのままでいいと思います。

- 委員 おおむねこの内容でいいと思います。
- 委員 この内容でいいと思います。以前、越谷市の財政状況で債務比率はどうかという質問をしました。確か26%ぐらいだったかと思います。私は家を購入する際、銀行からローンの組み方として、借入金額は年収の3倍以内で、かつ年間の返済額は年収の30%以内と言われました。このことを越谷市の財政にも当てはめて考え、大丈夫だなという印象を受けていました。同じ中核市の川越市は債務比率が30%ぐらいだったと思いますので、越谷市は財政的な余裕はないにしても大変危険な状況ではないと思います。少子高齢化は避けられません。この計画は時代に対応していくというものですので、この内容でいいと思います。
- 委員 市民にどうしてほしいかはここには出てきません。財政不安に対して私たち市民に期待することもどこかに入れていいのではないかと思います。何でも市がやってくれるような感じでいいのかなと思います。市民に市がやるのが当たり前だということを逆に植え付けてしまうようなことにならないければいいと思います。
- 委員 私もおおむねこの内容でいいと思いますが、「防災」に関する記載をぜひ入れていただきたいと思います。「防災」は非常に大事なことでお願いします。
- 委員 この内容で結構だと思います。ただ、ここに記載された内容とは関係ありませんが、資料5の8ページの「3 市民満足度の高い行政サービスの推進」の3行目から「費用対効果を念頭に置いた」とありますが、これはどういうことなのかと質問されたら回答できるようにしておいてください。また、10ページの「②補助金等の整理」の下線以降の文で、「常に実態等を把握しながら整理を図り」とありますので、実態等を把握した後は、切り捨てるものは切り捨てるという整理をするという、しっかりとした気持ちが確認できればこの内容でいいと思います。書いたことはそのとおり実行していただけるのであれば結構です。
- 委員 資料5の8ページの「①各種手続等の簡略化」の1行目に「顧客」とありますが、これは市民ということでしょうか。市民を顧客と呼ぶことに少し違和感を覚えます。
- 議長 これは市民ということでしょうか。事務局は説明をお願いします。
- 行政管理課長 こちらについては、冒頭に官民を問わずということで、民間も含まれています。行政側からは市民となりますが、ここでは民間と行政を含めてということでこのような表現とさせていただいております。
- 委員 市民からすると、お客さんなのかなという感じに受け取ってしまいやすい表現だと思うので、もしうまい表現に言い換えられるならそうしてほしいと思います。
- また、同じ項目の2段落目から個人番号カードの導入の内容が出てきます。手続等の簡略化だけではなく、その安全面もしっかりしてほしいと思う市民は多いと思います。この文の終わり部分が「啓発・普及を図ります。」となっていますが、ここに「安全」という文言を加えて、「安全に啓発・普及を図ります。」とするのがいいと思います。冒頭でも安全、安心と謳っていますので。
- 議長 さきほど個人情報の留意というご意見があったところになります。

表現については、工夫した文章に直したいと思います。ほかにありませんか。

○委員 2つあります。

1つ目は、資料6の4ページの答申になります。これは形として冊子に残るものではありませんので、あまり言いたくはなかったんですが、1、2段落目の内容について、市の行政経営審議会が市長に答申するものなので、70余年前の戦争の惨禍や国土の荒廃という内容には触れなくていいのではないかと思います。これまでの行政改革の経過や今課題となっていることなどを記載するようにした方がいいと思います。

2つ目は、資料6の6ページの「I 総括的意見」の8行目の「かえるものとかえないもの」というところになります。ここがひらがな表記になっています。漢字にしないと色々な意味に取れてしまうと思います。参考までに指摘しました。

○議長 そのあたりを踏まえて検討したいと思います。ほかにありませんか。

○委員 資料5の10ページの「③公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用」に関連する内容になります。この中に「不要施設の廃止や有効活用」といった文言を入れられないかなと考えていました。例えば、中央市民会館の前にあります、越谷市自慢のトイレはもう不要だと思います。不要な施設があれば、維持管理するのではなく廃止するというのをどこかに入れてほしいと思います。

○議長 わかりました。事務局から説明はありますか。

○企画部長 資料5の10ページの「③公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用」の後段になりますが、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の長寿命化、耐震化、そして「総量縮減」と表記しています。さらには、この管理計画の目的の中には、施設の統廃合も含まれています。ご指摘いただいた内容は今ご説明しましたところで読み取っていただけたらと思います。

○委員 承知しました。

○議長 ほかにありませんか。「防災」についての内容をもう少し加えた方がいいということでしたので、どこかに入れたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 資料5の3ページの「①事務事業の改革と連携の試み」の1段落目と2段落目の間に「防災」についての文章を入れるのはどうでしょうか。

○行政管理課長 議長、よろしいでしょうか。

○議長 はい。お願いします。

○行政管理課長 大綱の中に「防災」の項を新たに設けるかどうかについては、再度検討させてください。以前、審議会でもご説明させていただきましたが、総合振興計画というものがございまして、そちらで「防災」ですとか「子育て」ですとか、各分野の課題や目標等を定めて、市が取り組む事業等を整理しています。

大綱（案）の「2 基本方針」の「(2) 内外資源のフル活用」に「防災」という文言が入っていますが、こちらは、民間の活用について、昨今は福祉、防災、教育など幅広い分野にNPO法人や民間事業者が参入していますので、行政だけではなく、外部、民間の力も活用していきますという趣旨の文章になりまして、民間が参入している分野の一例とし

て「防災」を挙げさせていただきました。このことを踏まえて、新たに「防災」の文章をどこかに加えるかということについては検討させていただきたく思います。

○議長 今の事務局の説明について何かありますか。この大綱の趣旨を踏まえての意見でしたが、これはこちらに預からせていただいてよろしいですか。

○行政管理課長 議長、よろしいでしょうか。

○議長 お願いします。

○行政管理課長 資料6の6ページの「I 総括的意見」の中に、「防災」の観点を入れるということを含めまして検討させていただきたいと思えます。

○議長 では、そのようにお願いします。この件はこちらで預からせていただきます。

さきほどの個人情報の保護のところは文章を工夫するというところでよろしいでしょうか。

○行政管理課長 はい。

○議長 あとは、資料6の6ページの「本審議会の意見」の「行政改革は市民にとっても痛みが伴うものであることから」の修正はよろしいですか。

○行政管理課長 はい。

○議長 おおむねこれでいきたいと思えます

○委員 資料5の8ページから9ページの「②情報化等の推進」についてですが、情報化を進める上でセキュリティの対策は非常に重要です。情報セキュリティについてどこかに入れていただいた方がいいと思えます。

○議長 では、そのようなニュアンスを考えたいと思えます。ほかにありますか。よろしいでしょうか。では、皆さんからご意見をいただきましたので再修正した最終版の作成をこちらに一任させていただきたいと思えます。本日の資料5と6を修正した最終版は、メールまたは郵送にて、皆さんにお示ししたいと思えますので、一任させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長 では、この大綱（案）に関しましては、最終的には私が責任を持って目を通したいと思えます。今日の皆さんからの意見は最大限反映して最終版を取りまとめたいと思えます。

次に、その他といたしまして、委員の皆さんから何か市に対するご意見やご提案はございますか。

〔発言する人なし〕

○議長 では、ないようですので、本日の議事は終了とします。事務局、お願いします。

○行政管理課長 ありがとうございます。

ここで今後の予定についてご説明します。答申書を市長に渡します、答申書を3月に予定しています。詳細については、後日ご案内させていただきます。

市長に手渡されました答申書は、その内容を「越谷市行政経営推進本部会議」で確認してから、市長決裁において確定し、議会へ情報提供、さらに公表へと手続きを進めさせていただきますので、ご理解いただき

たいと存じます。以上です。

○議長 市長への答申の前に委員の皆さんに最終版を送っていただけますか。

○行政管理課長 はい。もちろんです。

○行政管理課主幹 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。